

日 時 令和3年11月30日(火)

午後3時30分～

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

令和3年度 第3回東京都公園審議会

会議録

○田中管理課長 ただいまより、令和3年度第3回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、現地をご視察いただき、重ねて御礼申し上げます。

私は、本日の進行を務めます、建設局公園緑地部管理課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

初めに、本日の審議会はこちらにご出席の委員に加えまして、西川委員にはZoomでご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、16名の委員のうち11名の出席をいただいております。

東京都公園審議会条例第8条に規定された定足数である半数8名を超える委員のご出席をいただいておりますので、審議に入らせていただきます。

なお、本日の審議会は、要綱に基づきまして、公開で行うこととしておりまして、傍聴者の傍聴を認めておりますので、あらかじめご了承願います。

では、傍聴者入室のご案内をよろしくお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○田中管理課長 また、当審議会は、報道関係者の取材を受けておりますので、議事が始まる前までは、撮影及び録音等を認めておりますので、これもご了承いただきます。

皆様にご覧いただく資料につきましては、机上の端末画面上に表示させていただきますが、参考までにお手元にも資料をご用意しております。「議事次第」、「座席表」、また審議資料であります「都市計画小田良谷戸公園の整備計画について」をお配りしてございます。不足がございましたら、お知らせいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

ご発言の際には、係員がマイクをお持ちいたします。どうぞ手を挙げてお待ちいただくようお願いいたします。

なお、西川委員におかれましては、ご発言の際には手を挙げてから、ミュートをオフにしてご発言いただくということで、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長の中島高志よりご挨拶申し上げます。

○中島建設局長 建設局長の中島でございます。高梨会長をはじめ、委員の皆様にはご多忙の中、東京都公園審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、前回、9月に諮問させていただきました都市計画小田良谷戸公園につきまして、地形や樹林地などの自然条件や周辺の状況などご確認いただくため、最初に現地をご視察いただきました。

都市計画小田良谷戸公園の整備計画につきましては、前回の審議会で整備方針とゾーニングのたたき台をお示ししたところでございます。今回は、前回の審議を踏まえまして、整備計画をより具体化していくために、整備方針案と詳細なゾーニング案をお示しいたしますとともに、多様な主体と連携する管理運営イメージにつきまして、ご説明させていただきます。

委員の皆様から多くのご意見をいただきまして、議論を深めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後とも東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中管理課長 審議の前に、代理出席の委員がいらっしゃいますのでご紹介いたします。財務省関東財務局東京財務事務所長、笹本純雄委員は本日ご欠席のため、代理で第6統括国有財産管理官、吉田茂人様にご出席いただいております。

また、国土交通省都市局公園緑地・景観課長、五十嵐康之委員もご欠席のため、代理で公園緑地事業調整官、舟久保敏様にご出席いただいております。

公園審議会幹事につきましては、画面の名簿のとおりでございます。

なお、建設局長でございますが、公務のため、ここで退席させていただきます。

○中島建設局長 恐縮です。失礼いたします。

○田中管理課長 それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

審議の進行につきましては、高梨会長、よろしくお願いいたします。

○高梨会長 高梨です。よろしくお願いいたします。

先ほど、現地のほうに足を運びまして、現調をさせていただいたわけでございます。そういった点も含めまして、本日は、都市計画小田良谷戸公園の整備計画について、審議をするということでございます。

本件については、前回9月のこの審議会で諮問を受けまして、先ほど、建設局長さんのほうからのご挨拶にありましたように、前回、整備方針とゾーニングのたたき台を基に審議をしていただいたところでございます。そのときに、いろいろな角度からご意見をいただいたわけでございますので、本日は、それを踏まえまして、事務局のほうから、整備計画についてということで、資料を提出していただいたところでございます。

それでは、早速でございますが、本日は議事が1件でございます。

議事に入ります。内容につきまして、ご審議いただくものでございまして、都市計画小田良谷戸公園の整備計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○坂下計画課長 計画課長の坂下と申します。私から本日の審議案、ご説明させていただきますと思います。

本日は、前回の審議会でのご意見等も踏まえまして、整備方針案、ゾーニング案を改めてお示しし、各ゾーンにおける施設計画、計画平面図案などの詳細と、管理運営イメージを提案させていただきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、「都市計画小田良谷戸公園の整備方針案」でございます。前回の審議会では、たたき台としてお示ししているところではございますが、前回いただいたご意見も踏まえまして、改めてこの整備方針案、ご提案させていただきたいと思っております。

まず、テーマにつきましては、前回の審議におきまして、他の丘陵地公園との違いや、この公園独自の特性に対するご意見、また谷戸を中心とする農的な環境、また、その担い手に関するご意見を多くいただいてございます。

そうしたことから、このテーマの冒頭に、「農の営みを生かしながら多摩丘陵の自然を守り、様々な人が楽しみ、人々をつなぐ“ふるさと”として受け継がれる公園」と設定いたしました。

ここでは、里山での営みとなる農を本公園の強みとして捉え、前回は、多摩丘陵の自然と農を生かすというような表現をしておりましたが、今回、「農の営みを生かしながら」と修正させていただきまして、この「農の営みを生かしながら多摩丘陵の自然を守り、様々な人が楽しみ、人々をつなぐ“ふるさと”として受け継がれる公園」と修正させていただいてございます。

また、このテーマを実現するために、三つのコンセプトを設定しております。「守る」「楽しむ」「繋ぐ」というキーワードにいたしまして、こちらにつきましては、前回と変更なく、同様にしております。

また、具体的な説明につきましては、内容としては変えてございませんが、より分かりやすくなるよう表現や語句を一部修正しております。

改めて説明させていただきますと、一つ目の「守る」といたしましては、多摩丘陵の生物多様性と里山景観の保全をコンセプトといたしまして、具体的には、里山環境を保全し、生物種とその生息・生育空間の多様性の確保。二つ目として、既存の谷戸や丘陵の地形を生かし、里山の景観や環境に配慮した整備の推進としております。

二つ目のコンセプト、「楽しむ」につきましては、農や自然と気軽に触れ合い、親しむ場の提供と設定いたしまして、具体的には、里山での体験活動や環境学習等と継続的な保全活動による自然との共生の推進。二つ目として、水田など農や自然の活用の場とのびのびと遊ぶことができるレクリエーション空間の創出としております。

三つ目の「繋ぐ」といたしましては、地域とともに様々な世代や主体との交流の促進と設定いたしまして、保全活用やイベントなど、地域や世代などを越えた交流を生み出す機会の創出。もう一点として、公園利用や様々な活動を支え、多様な人々の交流を促進する拠点の整備と設定いたしました。

続きまして、この公園の計画区域等の概要をお示ししております。

前回もご紹介しておりますが、小田良谷戸公園の広域的な観点からの位置付けをお示ししております。多摩川の右岸に緑地が带状に残っている多摩丘陵につきましては、この航空写真のとおり、市街化が進む中、東京の重要な緑の骨格の一つを形成しております。

赤い丸が都立公園の位置を示してございまして、写真中央の塗り潰しの赤い丸、こちらが小田良谷戸公園の位置となっております。

東京都といたしましては、緑のネットワークを形成する丘陵地の緑の保全や利用を推進するため、これまで都立公園の整備を進めてまいりましたが、より一層の充実を図るため、多摩丘陵の東部における、新たな緑の拠点として、小田良谷戸公園を位置付けて取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、本公園及びその周辺の空間特性として、現況の土地利用や周辺の都市計画施設の整備予定などを改めてご紹介させていただきます。

里山環境の重要な構成要素であり、この公園を特色付ける樹林地、水田、畑などの現況位置を示してございまして、また北側の赤い線が都市計画道路、青い線が都市計画河川となっており、こちらはいずれも公園と接する形となっており、今後、道路整備、あるいは河川改修などが予定されております。

公園の計画区域の南側、赤い点線で囲んだエリアは、谷戸地形となっておりまして、湧水が西小田良川となっており、現在も水田、畑などが一部耕作され、またその周辺には、雑木林が形成されております。このエリアがこの公園を最も特徴付ける、谷戸の風景や環境が形成されている場所と言えます。

黄色の点線で示した計画区域中央部は、雑木林を中心とする樹林地でございまして、稲城市が管理する青少年健全教育施設である稲城ふれあいの森となっております。

また、計画区域西側、西小田良川沿いの黄土色のエリアでは、都市計画道路坂浜平尾線の開通により、土地が一部造成されるなど、地形が改変しているような場所もございまして。

また、京王相模原線の北側には、一部農地も見られますが、特に紫色の点線で囲まれたエリアですが、谷戸とは異なり、起伏が少ない地形となっております。北側のエリア全体としましては、将来的に河川改修の整備に伴って、造成の影響なども見込まれてございまして。

また、現況の主要な動線といたしまして、黒い矢印のとおり、既存の地形に沿って、歩行者動線や農地利用などの動線がございまして。

続きまして、ゾーニング案でございまして。

前回の審議会で、たたき台としてお示ししたゾーニングにつきまして、いただいたご意見、また先ほどの計画区域の概要なども踏まえまして、改めてゾーニング案を設定しております。

コンセプトである「守る」「楽しむ」「繋ぐ」の機能発現を考慮し、三つのゾーンを設定いたしました。

ゾーンの設定や施設配置に当たりましては、現状の里山環境を特色付けている土地利用や、その基盤となっている地形、自然環境を生かすこととしてございまして。

また、公園の出入口や主要動線につきましては、地形条件を踏まえるとともに、自然環境の影響にも配慮しながら、広く周辺からのアクセスを可能にするような位置、

また各ゾーンの利用や、つながりを考慮して、図に示しているように設定してまいります。

また、都市計画河川に沿った歩行空間との接続や連続性を考慮するとともに、都市計画道路と接する箇所につきましては、公園利用者の出入りに加えて、管理用車両の出入りなども考慮しております。

ゾーニングの区域取りの設定につきましては、前回とほぼ同様にしておりますが、計画区域の西側、三沢川レクリエーションゾーンと谷戸のふれあいゾーンの境界部となりますが、前は、京王相模原線を境界にしてゾーンを分けてございました。今回は、里山という環境や人との関わりを三沢川レクリエーションゾーンでも配慮が必要との前回の審議会での意見も踏まえまして、里山の環境を色濃く残す谷戸のふれあいゾーンとのつながりや、西小田良川との関わりをより一層持たせるため、三沢川レクリエーションゾーンを西小田良川沿いに、南側に拡張することといたしました。

まず、区画整理事業により、都に換地されて、早期に公園となる予定の紫色の谷戸のふれあいゾーンからご説明させていただきます。

こちら具体的には、テーマで農の営みを生かしながらと、農を強調するように修正したことに合わせまして、文章の表現を変更いたしました。

まず、南側の谷戸地形を中心とするエリアを谷戸のふれあいゾーンと設定しておりますが、谷戸の農地や自然環境を生かした農や自然との触れ合いの空間と位置付けました。

このゾーンでは、里山として、谷戸の地形や湧水などが活用された、かつての人々の営みが二次的な自然を創出し、多様な環境と、そこに生育、生息する多くの生き物たちのすみかとして育まれたことを考慮いたしまして、4点の具体的な取組を記載しております。

まず、水田や畑等の里山景観と多様な動植物の保全。二つ目として、農とふれあい親しむ場の整備。三つ目として、里山保全活動や管理の拠点の整備。四つ目といたしまして、水辺と親しめる空間の整備としてございます。

今回、新たに「農とふれあい親しむ場の整備」というものを追加記入いたしました。

中央オレンジ色の樹林の学習ゾーンにつきましては、区域の変更はございませんが、修正点といたしましては、稲城市管理の稲城ふれあいの森との連携を記載するとともに

に、ゾーンの中の動線について、各ゾーンの利用やつながりと、現状の動線を踏まえ、修正してございます。

改めてご説明いたしますと、稲城市の稲城ふれあいの森となっているエリアを樹林の学習ゾーンと設定いたしまして、現在の青少年健全育成施設を生かして、自然体験活動や環境学習等の場となる、稲城ふれあいの森として位置付けいたしました。

このゾーンでは、現在の野外教育活動や自然体験の場として、継続して広く活用されていくことを考慮いたしまして、四つの取組について記載してございます。

里山景観と多様な動植物の保全。特別緑地保全地区となっている雑木林の保全。キャンプや炊事等の野外活動の空間としての利用。稲城ふれあいの森の管理者である稲城市との連携といたしまして、最後の「稲城ふれあいの森の管理者である稲城市との連携」を新たに追記いたしました。

また、北側の三沢川レクリエーションゾーンでございます。修正点といたしましては、先ほどご説明したとおり、区域取りについて、京王相模原線よりも南側に、西小田良川沿いに区域の拡張をしてございます。

また、谷戸のふれあいゾーンとのつながりや、西小田良川との関わりを一層持たせるために、ゾーンの拡張とともに、文章も一部修正してございます。

まず、この三沢川レクリエーションゾーンにつきましては、三沢川沿い、西小田良川沿いを中心とするエリアとしてございまして、里山の中での水辺と楽しめる空間と位置付けてございます。

このゾーンでは、河川改修により、三沢川沿いに連続した歩行者動線が確保されていくことや、河川改修に伴う、敷地造成が見込まれております。さらに、計画地内の中においては、比較的地形の起伏が少ないエリアであり、都市計画道路と隣接する箇所であることも考慮いたしまして、4点設定してございます。

子供がのびのびと走り回ることができる遊び場や草地広場の整備。ジョギングなど軽い運動が楽しめる空間の整備。管理施設と駐車場の整備。水辺と親しめる空間の整備といたしまして、ここでは、新たに「水辺と親しめる空間の整備」というものを追記いたしました。

続いて各ゾーンの詳細についてご説明させていただきます。

まず、谷戸のふれあいゾーンでございます。

また、このゾーンの説明においては、まず1枚目に、現状や個々の場所の特徴など、空間特性を記載し、そこから考えられるテーマやコンセプトの実現に向けての取組を示した空間特性の整理として1枚目にまとめてございます。

これは現状の里山環境を特色付けている土地利用や、その基盤となっている地形、自然環境を生かすことを整備に当たっての基本的な考え方とすることから取りまとめました。

これに続きまして、2枚目に、これらの整理を踏まえた主な施設計画、3枚目に、イメージスケッチという構成で取りまとめてございます。

では、谷戸のふれあいゾーンの1枚目からご説明させていただきます。

こちらのふれあいゾーンは、区画整理事業の換地によって、都有地となり、早期に公園となる予定の場所となっております。記載してある文章の左側からご説明させていただきますと、まず西小田良川でございます。

こちらにつきましては、水辺という自然環境としての重要な要素であり、里山環境を形成する基盤ともなる湧水でもございます。そうしたことから、生物多様性及び景観の保全を図るとともに、その流路と川岸の自然地形を保全するということが重要と考えてございます。

また、資料上部の緩やかな斜面でございます。こちらの場所は、現状、畑として農地利用されておりますが、谷戸の上部となり、水路からも離れた奥まった場所となっております。また、谷戸の下から見上げた際に、景観の見通す部分からも外れたような場所になってございます。そうしたことから、この緩やかな地形を生かしまして、このゾーンでも、多様な世代が楽しめるよう、子供が自由に遊べ、多目的に利用できる広場の整備をしたいと考えてございます。

続いて、右上となる、外部からのアクセスが良好な平坦地でございます。こちらは、接道している箇所となっております。車両の出入口も可能となるような場所でございます。また、公園利用から見たときのメインエントランスの一つともなり得ます。このため、自然環境や景観に配慮しながら、駐車場やトイレの整備に加えて、前回の審議会でのご意見も踏まえまして、このゾーンの特性である、農や環境保全活動等の支援や促進を図るとともに、民話や祭祀など地域の歴史文化等も発信する拠点を整備したいと考えてございます。

続きまして、多様な動植物の生息・生育する樹林地、草地、流れ、湿地等でございます。前回の審議会でも、ご意見をいただきました希少生物の保護やグリーンインフラの観点、これらを踏まえまして、生物多様性及び景観の保全を図るとともに、雨水涵養等の場として保全していくことといたします。

また、多様な主体と連携した環境学習、里山保全活動等の場となる散策路やデッキ等の施設整備を行うことといたしております。

最後に、水田や畑等の農地でございます。こちらもグリーンインフラの観点を踏まえ、雨水貯留や涵養等の場としての保全を図りますとともに、現状の取組を生かして、地域の農家等と連携した農とのふれあいや学びの場となる水田や畑等を保全・整備したいと考えてございます。

次に、今、ご説明いたしました空間特性の整理を踏まえまして、このゾーンにおける主な施設と計画平面図をお示しいたします。

まず、このゾーンにおけるコンセプト実現のための要素を抽出してございます。「守る」に関しましては、様々な生物を育む樹林地、草地、水辺、湿地。里山景観を構成する水田、畑、地形。そして最後に、里山の生態系を構成する様々な生物が守るべき要素と考えてございます。

「楽しむ」につきましては、農とふれあい親しむ場。谷戸の自然環境を生かした環境学習の場。子供たちが思い切り遊べる場。こういったものを必要な要素として考えてございます。

「繋ぐ」につきましては、地域と連携した農とのふれあいや学びの場。多様な主体と連携した環境学習、里山保全活動等の場。そして、公園利用や各種活動を支える施設を必要な要素としてございます。

これらを踏まえまして、主な施設案をお示しします。

まず、北東側の外部からのアクセスが良好な平たん地におきましては、各種活動の拠点、かつ利用者の休憩所、地域の歴史文化等の情報発信、交流拠点としても機能するA1 ビジターセンターと、主に管理運営用となり、障害者等向けとしても機能いたしますA2の駐車場を配置してございます。

また、既存の水田・畑等を活用した農とのふれあいや学びの場となる農園といたしまして、A3の水田、畑、果樹園を谷戸の上部から下部にかけて配置いたしまして、水辺環境も踏まえまして、水田や畑等を配置してございます。

同様に、緩やかな斜面地を生かして、多世代が楽しめる空間といたしまして、丸太等を配置し、体を動かし、土と触れ合える遊び場である、A4冒険広場を整備いたします。あわせて、冒険広場の下部に、休息等の多目的利用の場となる、A5草地広場を整備したいと考えています。

また、谷戸を取り囲み、里山景観を構成する樹林地につきましても、様々な生物を育み、環境学習の場としても活用できることから、A6雑木林としておりまして、これらは保全していきたいというふうに考えてございます。

水田の上流、下流部の湧水や湿地等につきましても、A7湿地、湿生林、湧水地といたしまして、自然環境としての重要な環境の一つである湿地を保全するとともに、湿生林の整備や環境学習の場としても活用できるよう、観察デッキ等の設備を考えてございます。

続きまして、谷戸のふれあいゾーンのイメージスケッチとなります。これは、谷戸の下流部の水田から上流部を望むような形で描いたものとなっております。現状の水田等の谷戸景観を保全し、様々な方が活動に関わる公園として、表現してございます。

続きまして、樹林の学習ゾーンでございます。

このゾーンは、稲城市が管理する稲城ふれあいの森となり、特別緑地保全地区としても指定されているゾーンです。空間特性の整理におきましても、稲城ふれあいの森として、既存で利用されているテントサイトやファイヤー場、炭窯といった既存施設の状況を記載してございます。

左側に記載している多様な動植物の生息・生育する樹林地、池、草地等につきましても、既に稲城市が定めております特別緑地保全地区の保全計画の内容に沿って記載してございまして、生物多様性や景観の保全のほか、保全活動や憩いと交流の場としてございます。

また、前回の審議会でご意見をいただきました、公園とふれあいの森との連携が重要という観点も踏まえまして、既存にはない他のゾーンとの結節点を設定いたしますとともに、公園とふれあいの森が一体的に回遊できるように、他のゾーンとの連続性を強化する出入口や園路を整備してまいりたいと考えてございます。

次に、先ほどご説明したとおり、このゾーンは、稲城市が管理する稲城ふれあいの森を継続するところになってございまして、また、特別緑地保全地区にも指定されているゾーンでございます。そうしたことから、現状を踏まえまして、稲城市が取り組んでいる要素を取りまとめております。

まず、「守る」に関しましては、様々な生物を育む樹林地。里山景観を構成する樹林地。そして、里山の生態系を構成する様々な生物を要素としてございます。

「楽しむ」につきましては、自然と共生した持続可能な里山文化を体験する場。樹林の自然環境を生かした野外活動、環境学習の場。そして、樹林を生かした遊びの場を要素としてございます。

「繋ぐ」については、多様な主体と連携した自然体験活動や環境学習、里山保全活動の場。公園利用や各種活動を支える施設を要素としております。

次に、既存の稲城ふれあいの森としての管理を継続していくことから、現況施設をお示ししてございまして、その施設計画といたしましては、B1の管理運営施設や、B2の駐車場のほか、B3のテントサイト、B4ファイヤー場、B5炭窯、B6南の泉。これら既存の施設を現状の位置において記載しております。また、これらの現在の活用内容について記載させていただきました。

また、B7の雑木林は、特別緑地保全地区として、このゾーンの多くを示しているものとなってございまして、これらを保全活用するものとなってございます。

続きまして、樹林の学習ゾーンのイメージスケッチとなります。現在の稲城ふれあいの森にございます、テントサイトと、その利用状況をスケッチとして示したのになってございます。

続きまして、三沢川レクリエーションゾーンでございます。現状や個々の場所の特徴など、空間特性を記載いたしまして、そこから考えられるテーマ、コンセプトの実現に向けた取組を示しております。

左側からご説明いたしますと、このゾーンは、三沢川が形成した浸食による斜面や段丘など、複雑な地形となっております。平坦地と斜面地においては、こうした地形を生かした遊具等を設置し、子供の遊び場にしたいと考えております。斜面地につきましては、現在、植木畑ともなっており、自然環境としては、やや改変を受けたところとなっております。そうしたことから、滑り台などの遊具の設置を検討したいと考えてございます。

また、水田や植木畑などの三沢川沿いの起伏の少ない区域や、河川改修で改変されていく予定の場所につきましては、本公園内では少ない平坦な場所となります。このため、里山環境の中で、軽い運動ややすらぎの場となるなど多目的利用ができる広場を整備したいと考えてございます。

また、西小田良川やその周辺につきましては、谷戸のふれあいゾーンから地形のつながりがある、連続する場所ともなっております。生物多様性及び景観の保全を図りますとともに、流路と川岸の自然地形を保全することとしております。

流れ、湿地、湧水地等につきましては、かつての水田があった場所となっており、現在は耕作放棄され、京王線の南側の谷戸の上部においては、竹やぶにもなっている状況です。湧水とその流れが現存していることから、これらを生かしまして、生物多様性及び景観の保全を図りますとともに、水田跡等を生かした遊びや休息の場を整備したいと考えてございます。

続いて、右側です。都市計画道路の整備により、外部からのアクセスが良好となる区域になっております。また、今後の道路整備のほかにも河川改修の影響が見込まれる場所となっております。また、駐車場やトイレ等に加えまして、各種活動の拠点や、連携・情報発信の場となる管理棟を整備したいと考えております。

また、河川沿いの斜面に残存する樹林地につきましても、前回の審議会でもご意見をいただきましたグリーンインフラの観点も踏まえまして、土砂流出防止、雨水涵養等の場として保全していきたいと考えております。

また、高台につきましては、公園から北側のニュータウンなどの町並みや遠方の山地など、広く見渡せる場所となっておりますので、展望地として整備していきたいというふうに考えてございます。

次に、三沢川レクリエーションゾーンのコンセプトの実現のための要素と主な施設について、ご説明させていただきます。

まず、コンセプトの実現のための要素でございますが、「守る」に関しましては、様々な生物を育む樹林地、草地、水辺、湿地。里山景観を構成する地形。そして、里山の生態系を構成する様々な生物が守るべき要素と考えます。

「楽しむ」につきましては、流れを生かした水遊び場。軽い運動ややすらぎの場。そして、子供たちがのびのびと遊べる場を要素として考えております。

「繋ぐ」につきましては、交流を生み出す様々なイベント開催の場、園内利用の情報発信の場、公園利用や各種活動を支える施設、こうしたものを必要な要素として考えてございます。

これらを踏まえた主な施設案を図の下の方に示しております。まず、北東側の都市計画道路に接する区域におきましては、各種活動の拠点、かつ利用者への情報提供を行

う施設、また、交流拠点としても機能する、C1管理運営拠点、また、C2駐車場を設置いたしまして、車での来園者の玄関口としても機能させたいと考えてございます。

また、三沢川沿いの起伏の少ない区域には、現況地形を生かすとともに、柿や栗などを植栽し、里山の中で軽い運動や散策、休息、イベント等の多目的利用ができる広場である、C3草地広場を配置いたします。中央の斜面地とその西側の平坦地については、C5の子供の遊び場といたしまして、それぞれ地形を生かした遊具と、誰もが遊べる児童遊具広場を計画し、里山の中で、子供たちが楽しめる場といたします。

西側の西小田良川沿いには、流れ沿いに遊歩道として、谷戸のふれあいゾーンと連続するC4せせらぎ遊歩道、それと西小田良川を活用した、子供が里山環境の中で水遊びを満喫することができる場となるC6水遊び場を配置しております。

また、中央部の水田跡については、その環境を活用した遊び場である、C7泥んこ田んぼを考えており、谷戸上部は竹やぶになってしまった湿地を再生し、湧水を活用した自然観察の場である、C8湿地を整備したいと考えております。

続いて、三沢川レクリエーションゾーンのイメージスケッチとなります。

西小田良川の周辺からのイメージであり、奥に栗や柿などの里山を思わせる樹木などの中で平坦な草地広場が広がっているイメージです。現状は、西小田良川沿いは、竹やぶになっているのですが、公園整備の際には、適正な植生管理を行い、水辺と親しめる公園としていきたいというふうに考えてございます。

これまでご説明した各ゾーニングの主な施設案について取りまとめ、都市計画公園区域の全体を示したものとなっております。計画のテーマやコンセプトを踏まえまして、具体化した場合の一つのイメージ案として示したものでございます。参考的にご覧いただきたいと思っております。

最後に、多様な主体と連携した管理運営イメージです。

前回の審議会でも多くのご意見をいただいておりますが、農や地域との連携、あるいは里山の自然環境の保全といった観点から、担い手の育成など、公園の管理運営が重要であるというご指摘をいただいております。そうしたことから、他の都立公園の事例もご紹介しながら、多様な主体と連携した管理運営イメージについて、取りまとめいたしました。

公園管理者としても適切な管理運営を行ってまいります。里山の暮らしと自然との共生により維持されてきた環境を次世代に継承するとともに、人々のつながりを生み出す公

園とするため、多様な主体と連携した管理運営について、この公園でも取り組みたいと考えております。

1点目としては、農との触れ合いを推進する活動におきまして、地域の農家等からの技術的支援を得るほか、市民団体や学校等と連携しながら、多くの都民が継続して農に関わることができる取組を行っていきます。

2点目として、自然環境保全活動の実施において、ボランティアや市民団体等と連携し、雑木林の適切な管理に加えて、前回の審議会でもご意見をいただきました発生材の利用など、資源循環の取組や生態系被害防止外来種の駆除などを実施いたしまして、この公園の自然環境を次世代に継承していきます。

前回の審議会でご意見をいただいている里山管理の担い手育成についても、このような取組の中で、併せて推進していきたいと考えております。

3点目といたしましては、体験型イベント等を実施していきます。民間事業者等の協賛を得るなど、民間との連携を図りながら、里山を知り、関わっていくことのきっかけづくりともなる、こうしたイベントを多くの都民に向けた各種体験の機会としたいと考えてございます。

また、マルシェの開催など、周辺の農地や牧場など、地域との連携についても展開したいと考えております。

最後に、こうした取組を地域や世代を超えた多様な主体と連携いたしまして、またこれを実現していくために、管理運営協議会等を設置いたしまして、ここに地域住民や市民団体、自治体、学校等の多様な主体が公園の管理運営にも参画することを促すとともに、実際の管理運営について、情報共有や意見交換を実施してまいります。

これまでご説明したとおり、これまでの都立公園での取組以上に、この多くの主体との連携を行うということを重視いたしまして、行政、公園管理者のみが主体となるのではなく、地域の方、あるいは都民の方が自分事として、公園に関わっていただけるようにする。そうしたことで、より一層の都民や地域に親しまれる公園づくりとなるよう進めていきたいと考えてございます。

本日の資料の説明は以上となります。

これまでご説明させていただきましたとおり、本日は、整備方針案、ゾーニング案、各ゾーンにおける施設計画、計画平面図案、また管理運営イメージについてご説明させてい

いただきました。これらについて、委員の皆様方からご意見をいただきたいと考えてございます。

それでは、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○高梨会長 どうもご説明ありがとうございました。

ご質問やご意見をいただく前に、まず、本日ご欠席の委員の方から、ご意見をいただいているようでしたら、事務局から紹介をお願いいたします。

○坂下計画課長 では、引き続きご説明いたします。

2名の委員から、ご意見をいただいております。まず、石川委員からのご意見でございます。2点ございます。まず、1点目です。

多様な主体による運営や環境学習プログラムが実施される予定なので、その一環として、自然との共生という観点での広い意味での防災の体験、遊びプログラムの企画実施があるとよいのではないかとということ。

二つ目といたしましては、災害時の対応という意味では、周囲に避難所となる教育施設等があるので、大規模な整備は考えにくい。しかし、過去の災害の事例を見ると、余震が続く場合など、在宅避難者や公園等を訪れることも想定されるので、災害時対応のマンホールトイレが利用できるようにするなどの事前の整備が望ましいとご意見をいただいております。

もう1名の委員、坂井会員からのご意見を頂戴しております。坂井委員からも2点いただいております。まず、整備計画において、農を前面に出すこと、地域と連携していくことはとても望ましい。連携に当たっては、公園としての水田や畑の管理について、関係者間で農のイメージを共有することが重要である。

二つ目といたしましては、広域からの利用を想定すると、自動車での来園も一定程度見込まれるため、利用状況を踏まえた適切な規模の駐車場も必要である。

以上でございます。

○高梨会長 ありがとうございました。

それでは、先ほどご説明いただいた内容につきまして、委員の方々からご質問やご意見をいただきたいと思っております。ご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

梅沢委員、どうぞ。

○梅沢委員 都民委員の梅沢です。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、秋晴れの中、楽しみにしていました公園予定地を視察してきました。都民目線から、二つ意見を申し上げます。

まず、一つ目。西小田良川流域についてです。ここはホタルが生息しているようなことも聞いておりましたので、そういう視点から意見を述べたいと思います。

生物多様性を踏まえた生態系維持に留意するために、流路と、特に川の源である湧水地に容易に来園者が入り込むことが予想されます。私が見た限りでは、非常に心細い小田良川で水量がすごく少なくて、ああこれは、湧水地をちょっと崩してしまえば止まってしまうなという気がしました。そこである程度、来園者が入り込めないような簡単な柵を設けるとか、囲いを設ける必要があるなと感じました。

それと、西小田良川沿いに三沢川との合流地点まで、湿地帯も含めて、来園者が散策出来る木道等を設けることが必要と思います、

二つ目の意見としまして、公園のトイレです。欧米では、近年ジェンダーフリートイレが広がりつつあります。もう珍しくない国も地域もあります。特に公共施設、図書館とか、劇場、美術館、スタジアム、公園などに多く見られます。新聞記事の情報ですけれども、今年の夏、ニューヨークのマンハッタン南西部に新しく公園が開園したそうです。そこには、ジェンダーフリートイレが設置されているということです。男性用、女性用の間に、男女共用トイレ、全部個室です。そして、入り口は一つで外からは見えにくい構造となっています。

今回、小田良谷戸公園も、コンパクトな公園なので、そこまで必要かなとは思いましたが、これからの都立公園の将来を考えると、こういったトイレも絶対に必要かなと思いました。基本はジェンダーに配慮、平等ということですね。

日本でも共生社会の実現を理念に掲げた東京五輪・パラリンピックの会場となった国立競技場、ここにも設置されております。これから整備される都立公園にも、ぜひ設置されることを望みます。

それと、以前から感じていたのですが、お花見のシーズンはもとより、各種イベントを開催したときなど、毎回女性用トイレに長い行列ができています。常に混雑して、女性に苦痛を与えるということが問題視されています。それに比べて男性用は、比較的空いています。男女共用のトイレができれば、非常に効率的で、他人に性別を判断されない、されたくない人も安心して使うこともできるのではないかと思います。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局のほう、何かコメントがあれば、お願いします。

○坂下計画課長 1点目、湧水とか、そういった西小田良川のような小さな小川状のところで、場合によっては保全するため柵、囲いというお話だったと思います。これにつきましては、触れ合うという意味では、柵を囲うことは逆にそれを阻害するものもありますので、保全をすべき場所、あるいは、触れ合い、親しむ場所、そういったものをきちんと整理いたしまして、実際に整備する際に、それらを踏まえまして進めていきたいと考えております。

また、先ほど、三沢川にデッキということでしたけれども、三沢川自体は河川改修を今後されるということで、我々としては、西小田良川、あるいは谷戸の中に湿地上の部分もございますので、そういうところにデッキ等により、散策や自然観察が楽しめるような場を設定していきたいと考えてございます。

また、ジェンダーフリートイレにつきましても、これまで私ども都立公園で、「誰でもトイレ」ということで、性別、あるいは障害を含め、どなたでもご自由に使えるトイレを整備しております。ここでもこうしたトイレを導入するとともに、また社会状況は様々変わっていくとは思いますので、それらも踏まえて考えていきたいと思えます。

また、お花見、イベント等のトイレの混雑ということで、通常利用では、なかなかそのような一時集中はないと思いますが、イベントなどの場合には、これまでも他の都立公園で仮設でトイレを設置するような場合がございますので、状況に応じた適切な対応を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○高梨会長 よろしいでしょうか。

○梅沢委員 どうもありがとうございました。

○高梨会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

一ノ瀬委員、どうぞ。

○一ノ瀬委員 本日は現地をご案内いただき、どうもありがとうございます。現場を見て、かなり私もイメージができるようになりました。

大きく2点ですけれども、一つは、水辺に関してで、今も梅沢委員からもありましたけれども、一つは、先ほど梅沢委員もご指摘があった、西小田良川ですかね、かなり小さい河川というか、ほとんど水路かなというように思いますけれども、梅沢委員よりご指摘があったとおりにかなと思うのですが、今、かなり掘り込まれた水路になっていましたけれども、実際に公園化するとき、特に、生き物に配慮した整備の仕方が重要ではないかと思いました。まだ、それを実際どうするかというような細かなところまでの設計は行かないと思うのですけれども、コメントと考えて下さい。

もう一つ、同じように水辺の環境で、前回、三沢川に関して、少しグリーンインフラをというふうなことも指摘させていただいて、グリーンインフラの考え方については、今回の計画のあちこちに加えていただいていますので、それは本当にすばらしいと思います。

一方で、三沢川に関しては、河川改修する場合に、調整池等は50mm対応でしたかね、整備で必要ないというお話だったかと思うのですが、せっかく都立公園で、また河川も都の管理ということでもありますので、ぜひ公園と一体的な整備をしていただけたらなと思います。

ご承知のとおりですけれども、国交省もかわまちづくりですか、事業等も行っているところでもあるので、またそれも、今、既に15ページの、計画平面図案の中では、水辺をうまく生かした公園の計画をされるような平面図があるかと思うんですけれども、ぜひ近隣の多分住宅地には、小さいお子さんがいらっしゃるような家庭も多いと思いますので、もちろん生物多様性と自然の保護にも配慮しなければいけないんですけども、子供たちが水に触れられるような空間をうまくつくるのが重要なかと思いました。

以上が基本的に水辺のことですけれども、もう一点目、今日、見るができなかった場所だと思うのですが、計画平面図案でいうとCの8とCの7というところですかね。

特にCの8のほうには、湿地があるというふうなことも書いてあって、そこはかなり落ちているんですかね。どういう地形になっているのか、今日、そこまで行けなかったのが、イメージができていないのですが、また、Cの7のほうには、もともと水田があったようなところがあって、そこは泥んこ田んぼというのになるというお話で、ただ、いずれにしても、ここで要は、京王線を超えるというか、橋を渡れるように整

備をされるのかなというふうに推察したのですけれども、多分公園の中で、そういうふうにつながるところがここだけなのかなと。というのは、線路で分断されてしまっている場所になりますので、コストのこともありますけれども、可能であれば、生物の移動も配慮した橋を架けていただけたらなと思った次第です。

ただ、この地形がよく分からないので、どんな可能性があるのか、今の段階で分からないのですが、いわゆるエコブリッジみたいなものはご承知かと思うんですけれども、特に、地上徘徊性の昆虫であったり、小動物のことを考えると、移動できる場所が必要ではないかなと思った次第です。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

水辺環境の扱いは、生物に配慮した工夫ですとか、あと、三沢川は河川サイドとしてしっかり調整を、していただければと思います。

二つ目の京王線のところのつなぎのところ、補足説明をお願いしますか。

○坂下計画課長 一ノ瀬委員のご指摘のあった、今、映している三沢川レクリエーションゾーンのC7とC8のところ、ここが、今日ご視察しました畑とか歩いた部分と稲城ふれあいの森の間、谷地形になっていて、谷戸のふれあいゾーンほどでない、小さな谷戸になっています。現在も西小田良川よりも水量は少ないですが、湧水が出ているというような状況になっていまして、C7のところには、かつては水田であったような場所も見られるというところですよ。

こうしたことから、ここについては、それを生かした遊び場等々を書いてございます。またこのつながりの部分につきましては、橋ではなくて、京王線のほうが高架になっています。ですので、高架の下にさきほど申し上げた湧水が流れて、C7のほうと、地盤面としてはつながっているんで、動物の行き来も阻害しない形になっております。参考までに申し上げますと、今日、ご視察いただいた委員の皆様は分かるかと思いますが、C4とC6のところ、今回、車で通りましたけれども、京王線が高架になっておりました。あちらと同じようなイメージです。C4とC6とC7とC8の結んだ間のところ、掘割状になっているところだけが掘割で、公園の北側と南側を横断できないという状況になってございます。

以上です。

○高梨会長 ガード下だということですので、2か所ほど、そういう場所が確保されていると。それを生かしていきたいということでございますので、よろしいでしょうか。

○一ノ瀬委員 はい。

○高梨会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

押田委員、どうぞ。

○押田委員 どうも押田です。

今日、現地に行ったことで、今まで、いろいろ不思議に思っていたことが分かってきて、本当に感謝申し上げます。

15ページですかね、資料の。使って説明させていただきますと、私が特に気になっているのは動線です。自動車動線並びに歩行動線について気になるところがありました。

まず、自動車動線、先ほど、ご欠席の委員のお話でもありましたが、駐車場のイメージが、現地の景観とどうマッチするんだろうというのを考えながら歩いていたのですが、今のところ開園の時期でいうと、Aのゾーンというのが最初ですよ。そうなってくると、一番メインのエントランスとなるのが、A1、A2の辺りに来るはずですけど、周辺開発、私が知っている5年前に比べてされているとは言え、やはり居住地を通るといふことと、あと、現在、その後の樹林の学習ゾーンに当たる、現在ふれあいの森として活用されているところを利用されている方のことを考えると、大量には自動車を引き込めないですよ。そう考えますと、大々的にこちらは利用できないだろうなということで、ある程度制限が必要と感じました。

また、坂浜平尾線のほうは、かなり整備が進んでいるということは分かりましたが、やはりこちらを中心に自動車動線を引かないと、今後利用するとき、周辺の住民の居住環境を阻害してしまうのかなという印象を受けたので、この辺の利用動線の在り方、特に自動車については、周辺との圧の関係を考えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、関連するのですが、かなり地形の起伏が激しいので、今、公園利用においてはバリアフリー動線を考えざるを得ない状況にあるんですけど、多分Aのところ

Bのところを中心に引かざるを得ないのかな、地形を大きく改変できないという現状の都合もありますので、その辺もご配慮いただけたらと。

あと、個人的な希望ですけど、今日、B3の先のところから、京王線の計画外のところまで京王線を挟んで市道を歩かせさせていただいて、C5区域の辺りを拝見させていただいたんですけど、このつながりが大変美しいので、一般的ないわゆる子供広場というのが、俗っぽい公園にならないような景観づくりになればいいなと、これは最後希望です。

以上簡単ですが、私からです。

○高梨会長 ありがとうございます。

自動車の動線の設定の仕方ですね。なかなか難しそうで、谷戸のふれあいゾーンのほうから整備が進んでいくということでございます。こちらから、開園時には駐車場等確保しなくてはいけないと。あと、共同墓地がございましたよね。そういうことで、なかなかこの駐車場と、あと、管理施設ですかね、どういうふうに設定するかというのは難しいですけれども。事務局のほうでは、今までの検討の中でどんな議論をしてきましたでしょうか。ご紹介していただければと思います。

○坂下計画課長 こちらのゾーンは、地形的なこととか、委員ご指摘の周辺の住環境とか、そういったことがあることから、今回のご説明でも、図でいうA2ですと、基本的には、管理運営を中心と、あと、身障者であるとか、一部高齢者であるとか、どうしても自動車を利用せざるを得ない方、そういった少数の方に配慮した小規模なものを設定するというようなことをイメージしています。

また、自動車利用もありますが、他の丘陵地の公園等を比較すると、京王相模原線の若葉台駅からも徒歩10分から15分ぐらいと、比較的近接した公園ですので、公共交通機関の利用というものもしっかり促していきたい。

また、坂浜平尾線と接する部分につきましては、かなり高低差がある場所が多く、一概に、すぐにそこでアクセス、あるいは駐車場ということはなかなか難しいですが、図で言いますと、Cの2という、赤い矢印の辺りですか、一部この道路動線に合わせて、地盤高が高くなっている部分がございます、できればそこに大規模な台数は無理ですけども、小規模でも坂浜平尾線から駐車利用ができるような部分は併せて確保したいと考えてございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

坂井委員からも広域利用に対応した駐車場の規模設定について、ご意見をいただいたわけでしたので、この利用フレームと申しますか、どういうふうに設定するか。ということに関わってきていると思いますので、さらに検討を事務局のほうでしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

そのようなことで、よろしいでしょうか。

○押田委員 はい。ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

ほかにご発言ございましたら、どうぞ。

斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 すみません、今日は現場に行く気満々だったのですが、キャンセルをしてしまいました。

一つは、テントサイトとか、ファイヤー場って、いわゆる団体キャンプとか、ちょっと前のスタイルと申しますか、そういう延長に感じて、今キャンプはすごくはやっているんで、もっとディープなところにみんな出かけているので、逆にこういう場所で、先ほど欠席された委員からもありますけど、防災とかそういう意味での空間的な利用との絡みですかね、そういうのが工夫できるのかなということが一つと、それから、16ページの最後の管理運営イメージですけど、農的といったときに、里山というのは、農事暦とか、二十四節気でいろんな季節で、いろんなことをやらざるを得ない中で形成されてきているけど、今は公園として、別な意味での農的な利用で、いろんな人が関わるわけなので、その季節との関係性で、利用イメージを整理するというんですか、空間の資源とか、そういう辺りが整理すると、非常に特徴的にこの場所というのが分かりやすくなるのかなと思いました。

それから最後、湧水については、区域外ですけど、大体谷戸の上って、開発されて不透水層になっていたりすると思うのですが、地下水の動向というのは、非常に把握するのは難しいんですが、やっぱり枯れそうな湧水を何とかする方法で、今グリーンインフラなどといって、透水性とか様々なことを言われていますので、区域外のその上を調べて工夫するといったようなことも、公園の整備という中で、長い目で見ていただけると、学習としても面白いのかなと思いました。コメントです。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局から、何かコメントがあれば、どうぞ。

季節との関連性で管理運営イメージを詰めていく。という貴重なご意見もいただきましたし、あと、自然を生かしていくという中で、園内だけではなく周辺的环境状況といたしますか、そういうものにも目を向けていかなければいけない。というようなこと。キャンプの点は、何かありますか。

○坂下計画課長 1点目のキャンプにつきましては、市の管理で、これから我々も連携して取り組みたいと思います。その中で、先ほどの防災という一案もありましたけども、何か取組というのは考えてまいりたいと思っております。

また、二つ目の管理運営の中での季節感、それを捉えることで、より特徴付けられるのではないかとご指摘だと思いますので、改めてそういった点、具体的なことは今後の中での検討とはなりますが、そういった観点は十分考えていきたいと思っております。

また、湧水の話も区域外まで及ぶとなかなか難しいというところはあるのですが、周辺の開発状況をもう一度改めて確認して、その辺りはしっかり私どもとしても確認したいということと、湧水の水源といったときに、その周りの雑木林とか、樹林地が非常に重要だと思いますので、そこがきっちり涵養地となるような適切な樹林地の環境を保つよう、そういったものをしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○斎藤委員 はい。

○高梨会長 ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等はございますか。

柳井委員、どうぞ。

○柳井委員 今日は現場に行かせていただいて、ありがとうございました。とてもよく分かりました。

一番印象に残ったのが、地形です。地図で見ていたよりも、とても起伏があるということがよく分かりました。

先ほどから地形の扱いについて、河川も含めて、地形の扱いについて出ていると思いますが、景観的な連続性とか、生態的な連続性とか、防災であったり、あと、レクリエーションという観点でも、地形をどういうふうに扱うかということについて、

コンセプトの中で、地形を生かしと書いてあるんですけど、ぜひここを大事にしてください、細かい詳細を詰めていただければと思います。

それから、もう一つ印象に残ったのは、生産緑地です。公園の中ではないですけども、農の営みを生かすという観点では、生産緑地と、どうつながるかということが、あるいは生産緑地で営農している方たちと、どうつながるのかというのが、とても重要なことだと思います。

先ほど、京王線の下を通らないと行き来できないということだったと思うのですが、今日歩いたところって、上を通っていったわけですけども、農的な空間を感じることができて、とてもよかったと思うんですね。なので、農の営みを生かすという、この計画のテーマ上、やっぱりここは重要なのだらうと思いますので、生産緑地をどう位置付けるかとか、営農者とどう仲よくするかとか、多様な主体と連携した管理運営イメージの中に入ってくるのか分からないんですけど、あとは、サーキュレーションというか、動線の中に、園外なんだけど、もしかしたら魅力的な動線になるかもしれないので、点々で入れておくとか、そういうことが大事なのかなと思います。

それから、3点、最後ですけど、「守る」というコンセプトになっていて、「守る」といったときに、里山なので、手を入れて守るということだと思います。手入れをするということが多分前提にならないと、ただそのまま保全していくと多分暗くなったりして、生物多様性が落ちたりとか、いろんなことが起きてくると思うので、「守る」ということでいいと思うのですが、手を入れて守るという概念がやっぱり必要なのだらうと思います。

前回、ご指摘させていただいた、ふれあいの森の活用についても、手を入れながらやっていくということですし、それから、今A3とか、A7とか、その辺りの、今日最初に見に行った、最初に開園する谷戸のふれあいゾーンのところの農的なゾーンというのも、やっぱり手入れを続けているから維持されているわけで、その連続、管理の連続性というのがなくなってしまうと状況は変わってきてしまうので、手を入れるということが大事で、そこを守るという中に、手を入れるという概念が大事だらうと思います。

なので、「守る」「楽しむ」「繋ぐ」と三つに分けてありますけど、考え方としては、多分「守る」でいいんですけど、手を入れるという感覚があって、そこからいろんな恵みが出てきて、場所がよくなったり、稲が取れたりとか、あるいは、そういう

体験ができたり、「守る」ことによって、恵みが得られて「楽しむ」ことができ、その活動の中でいろんな人がつながっていくということだと思いますので、つながりみたいなものが、うまく表現、手入れも含めて、ここがつながるということがうまく表現できると、全体図を示したかなというふうに感じました。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

生産緑地の話がありましたけど、車の中からしか見られませんでしたが大塚牧場。ああいった周辺の農資源といいますか、そういうものとの連携というのをこの公園の場合は考えていく必要があるだろうということで、園内のみならず周辺との連携をどういうふうに図っていくかということ。これが一つの課題だと思いますので、さらに深めていただければありがたいと思います。

それと、コンセプトの「守る」という言葉について。なかなか難しく、多分、農の営みを生かしながら「守る」というところに、柳井委員がおっしゃった点は含まれているのではないかと思うのですが。テーマはいいんですけど、コンセプトとして「守る」というと、何か「農の営みを生かしながら」というところがちょっと薄くなってしまう。ということだと思いますので。

この点については、何かご意見がございましたら、どうぞ。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 すみません、農が、お米を作ったり、いろんなものを作って、それで営みとして資源として使ってという中に、里山が合理的にできたという、それはそれとして、今風な農というんですかね、学習とか、いろんな単なる資源でコストで生きていく、食べていくということじゃない需要が今はあるし、創る、創られるような場所なのだと。その土地の農のポテンシャルを生かして。その辺でいろんなことが、さっき農事暦のことも言いましたけど、農事暦じゃない学校の授業も組み込んだ何かその場所でやるようなこととか、そういうのをやっぱりこれを、公園だけ造るというよりは、使い方というんですか、そこに新しいものがものすごくいっぱいあるのではないかなということを多分皆さんおっしゃっているんだと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

今、齋藤委員もおっしゃったような意味合いで「農」というものを捉えて、この公園の整備に当たっての大きなテーマとして捉えていこうということでございます。け

れども、言わば自然共生文化としての「農」みたいなところがあって、単純に「守る」という言葉だとなかなか表現ができない。という新たなことに取り組もうとする
とどうしてもこういうことが起きてきますので、ほかに何かご意見がありましたら、
この際、ご指摘、ご発言いただければと思います。

曾根委員、どうぞ。

○曾根委員 今年から環境建設委員会の委員長に就任いたしました関係で、少なくとも来年までの1年間は、この審議会でお世話になります、曾根と申します。よろしく
お願いします。

残念ながら、今日、本会議がぶつかりまして行けなかったのですが、稲城のこの北
側に開発の予定地があったり、それから今、南山の開発もやったりしてしまして、い
ろいろ開発絡みで調査に行くことが割と多かったので、非常にやっぱり自然が人の手
も入って、つまり農業に携わっている方が苦勞して切り開いた谷戸などが、本当にち
ゃんと残っているという地域だということは、私も何度も調査に行って、開発をやめ
た方がいいという側の立場で行ったんですけども、やっぱりすごいな。人の手が入
りながらも、ちゃんとオオタカも生息しているし、谷戸の中の生物も守られていると
いう、希有な地域だなということは、前々から印象を持っておりました。

それで、今回、公園になると聞いて、非常に喜んでいるのですが、その上で、私の
地元は23区の北区なんですけど、北区も公園にできる土地は本当に限られていて、
これの10分の1ぐらいの面積を確保して、自然観察公園を造ったりしてきた経験が
ありますが、そのときにすごく感じたことは、これだけの広さが全体としてあるから、
いろんなことを盛り込みたくなるわけですが、極力欲張らないほうがいいんじゃない
かというふうに、今の何を残していくのかということ「守る」と表現するかどうす
るかは、ともかくとして、私なんか慈しむぐらいの感じのほうがいいのかなと思いま
すけど、いずれにしても、一つは谷戸の地形が大事だと思います。それから、それを
守る上で、水源がどこにあるのかというのは大事で、恐らく公園の外にあるのではな
いかと思うので、この公園の全体としてのこの風景、景観を守っていく上では、水源
対策はやっぱり公園の外の段階で可能ならば、やったほうがいいなというふうなこ
を思いました。

それから、これ1点だけ、ぜひ東京都のほうに、これから考えてもらいたいですけ
れども、ここには恐らくたくさんの方がいろんな期待をもって、運営や管理、そのほ

かで参加してこられると思います。私も本当に参加したいぐらいです。具体的に何か一定の活動領域をもらって、自分たちの意見を言い合えるような場があれば素晴らしいと思います。その上で、できるだけ民間事業者も入ってくると思いますけれども、営利的なことは限定にして、それであくまで、ほとんどの方がボランティアで参加するわけですから、その参加する意欲や期待や、そういう熱意を損なわないような管理運用の協議体をつくってもらいたいと。このことは本当に切に、ほかの公園造りで失敗した例を何回か見ているので、どことは言いませんけれども、民間企業にかなりいいところを自由に使わせちゃって、そこが企業本位になっちゃったりしたところも見てきたものですから、そういうことがなくて、ここはやはり多くの特に若い人たちが、私たち子供の時代に、こういう谷戸の中で冒険して遊んだ経験をまだ持っている世代ですけど、そういうことがほとんど体験できなくなっちゃった東京の子供たちに、そういう場が再現できるかどうか、結構決定的な意味があるのではないかなと思っていますので、そういうものが実現してできるような管理運用の在り方についても、ぜひ協議していただければと思います。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

地形を生かし、水を生かし、ゆったりした空間ができるといいですね。そういった中で、いろんな方が熱い思いでこの空間にお越しになって、充実した利用ができるという、そういうような趣旨であったかと思います。

それで、今、曾根委員のほうから「慈しむ」というような、「守る」というより「慈しむ」というほうがいいのではないかという。

○曾根委員 いいのではないかとはいふことではありません。

○高梨会長 そうですか。「育む」とかというような。何かただ守っているようで。みんなで「育てている」というような、そういうイメージが出るといいのかなという思いではあるのではないかと。と思いますので、ここは事務局、さらに詰めていただいて、皆さんの思いをうまく表現できる言葉があれば、工夫をしていただきたいと思います。なければ、「守る」という中に、先ほど柳井委員がおっしゃったような意味合いをもっと込めるような、どこか表現をお考えいただきたいと思います。

それでは、ご発言いただいている羽山委員、何かございますか。よろしいですか。

○羽山委員 いえ、特にありません。非常によく管理されているなと思いました。

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、西川委員、いかがでございますか。ご発言ございましたら、どうぞ。

○西川委員 今日現地視察には伺えなかったのですが、先日、個人的に現地を外から拝見してまいりました。

起伏に富んだ地形と里山の景観が残っていて、市街地の中にあっては、大変ぜいたくな空間だなというのが第一印象でした。この起伏に富んだ興味深い地形を、ぜひ公園の造成に生かしていただきたいのと、特に、西小田良川沿いに水田と畑が分布しているところは、谷戸の特徴がよく出ていて、この土地利用の様子を谷戸の利用の歴史も踏まえて、近隣の学校の学習の材料としていただきたいと思います。

それから、周辺は住宅地化がかなり進んでいるようでしたけれども、斜面の樹林地には、鳥がたくさん出入りしているのが見えまして、谷戸という特殊な条件の下で、ここに残っている従来の生態系の保全をぜひお願いしたいと思います。

それから、最後に、何人かの委員からご発言がありました、防災についてですけれども、周りにはかなり住宅地がありますので、私もできれば、ここにもう少し防災機能を持たせるということも必要ではないかと思いました。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね、地形を生かし、すばらしい環境を子供の学びの場にも使っていくというようなことで、谷戸全体の生態系を守っていくということだと思いますけど、防災の点が、隣接する中学校ですか、そういうものとの連携だとかいろいろ考えると、この辺どうですかね。あそこは、相当高低差があって、なかなか連携が難しいような空間ですけれども、いかがですかね。地震が起こったときに安全な場所として、近所の方が入り込めるということは確かだと思いますけども。防災というものをどう積極的に取り組んでいったらいいか。ということで、舟久保さんいかがですか。防災公園の整備を進めている国交省の立場から、こういったところの防災性の向上という点、いかがでございますかね。

○舟久保公園緑地事業調整官 今日、私も現地を見させていただいて、柳井先生やほかの方も言われたとおり、すごく起伏が多いところで、広場を取るの難しいのかなと。そこで無理やり造成をして広場を造るという公園でもないのかなと思いました。

周辺に学校施設があったりとか、地域防災計画上でどのような位置付けがなされているのか把握していないところもありますけれども、周辺の施設との連携でもって、防災上うまく対応していくことがあるのかなと。

一方で、ここの公園については、グリーンインフラのお話がありましたけれども、谷戸地形であって、豊かな森林があるということで、最近頻発化、激甚化している水害対応みたいな話からすると、そういったところで雨水処理、涵養機能をより高めるような工夫をするということはあるのかなというふうに思いました。

発言の機会をいただいたので、そのままお話をさせていただいてよろしいですか。

○高梨会長 どうぞ。

○舟久保公園緑地事業調整官 各委員の先生方がおっしゃったことが、全くそうだなと思って聞いていたのですが、発言の機会を与えていただいたので、3点だけ言うと、まず整備のほうについて2点ですが、一番初めにあった三沢川の件ですね。

西小田良川のほうで、水辺に親しむ空間をつくるということのお話がありましたけれども、これは、会長がまとめられて、ほかの先生も言われていましたけれども、三沢川も都の管理であるならば、河川と隣接している場所でもあるので、一ノ瀬先生が、かわまちづくりのお話をされていましたが、何かうまく川に親しむことができる空間をつくるというようなことも、縦割りでなく、うまくできればすばらしいなというふうに思いました。

それから、駐車場の話について、都立公園なので、ある程度広域的な利用があるだろうという中で、一方で、せっかくのこの地形をそんなに崩すこともできないという中で、すごく難しい問題だなというふうに思っていたのですが、これ以上周辺で造るのは難しいかもしれないのですが、駐車場を造るとなると、一定の台数も必要な中で、安全性を確保するというようなことも必要になるので、今日、お話があったとおり、あまり車で来ていただくところではないということであれば、周辺からの誘導というの、公園整備と併せて、しっかりやっていく必要があるのかなと思いました。

それから、最後です。公園計画ということになるので、整備の話が中心になるのかなと思いましたが、最後にある管理運用の話がすごく重要な公園なのだろうなと思って見てまして、というのは、やっぱり現況ある自然をいかにうまく生かすかと。今日は、非常に日柄もよくて、いい気分で見させていただいたのですが、すごくきれいな林で、一方で、それが今、万全に管理されている雑木林というわけでもないので、

ササやぶとかが結構多いなというところがあって、そういったやぶは、やぶを好むような生物からすれば、好ましいことだとも思いますけれども、一方で、ある程度、まさに農との営みの中で、雑木林として管理されることによって、春植物がすごく生えるみたいなこともきっとあるといったときに、管理運営協議会を本当に管理運営の段階で、もちろんそんなことはないと思いますけど、考えるということではなくて、一定の施設整備が終わった後に、まさにこの管理運営協議会の活動が、この公園のよさをますます高めていくものになるというような発想で、ぜひこの管理運営協議会が単にイベント活動を行うというだけでもなくて、日頃、どんなことをここでやっていくとか、ある程度、場合によっては、利用ルールみたいな話についても踏み込んで検討する、すごく生きた協議会となっていて、その活動を通じて、どんどん美しく整備されていく里山の風景が、まさに最初のところでお話しのあった緑のネットワークの拠点として、すごく用を成していくこととともに、ここでそういった活動に携わった方が、精神的なネットワークの拠点というか、ここで活動したことが、周辺の緑の保全意識とかの高まりにつながっていくみたいなことがあると、とてもいいのだろうなと、感想的なお話になりますけれども思っていました。

これから頑張ってくださいねと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

貴重なご意見をいただきましたので。特に、管理運営というのを管理運営じゃなくて整備中からどういうふうに始動させていくか。というのは、これは新しいテーマでもあろうかと思しますので、ぜひその辺を詰めていただければと思います。

防災の話につきまして、西川委員。大規模地震対策だけではなくて、豪雨災害ですか、そういうような多面的な取組を周辺の施設との連携も含めながら詰めていくということで、事務局にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○西川委員 結構でございます。周りが住宅地なので、例えば、トイレが使えるというだけで、もう随分違うと思います。その辺りも含めまして、できる範囲で計画に盛り込んでいただければ、大変ありがたいなと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね。公共空間としてできることは率先してやる。というようなことで、その辺を詰めていただければと思います。

あと、ご発言されていないのが、笹本委員の代理でご出席いただいています吉田管理官、何かご発言がございましたら、どうぞ。

○吉田第6 統括国有財産管理官 関東財務局の吉田と申します。よろしくお願ひします。

業務都合もありまして、現地のほうも見させていただいておりませんし、継続で出席をさせていただいておりませんので、大したことは申し上げられることはないのですけれども、コンセプトとしては、非常に、これまでにあまりないようなコンセプトを持った公園を造っていきたいというような思いがあるのかなと感じておりますので、先ほど来から出ている災害の対応ですとか、それから保全と活用って、非常に相反する部分があって、非常に難しいところはあるのかなと思いますし、それから、管理運営につきましても、これまでの枠組みの中で運営できるようなものはないのかもしれませんが、本件のようなものに関しては、恐らく地域住民ですとか、学校、自治体さんのご理解をいただいて、一緒になって運営していくというのが、一番いいのかなと。

その中に業者の方が農という部分に対して、地域住民ですとか、自治体、学校さんと一緒に本当に農の体験を含めて、参加しているというような形で、公園の運営自体にも極端な話をすれば、参加しているような形でやっていけるような形を取れると、新しい公園の形が見えてくるのかなと思いますので、今後、こういった形になるのかというのを非常に期待したいと思いました。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね、幾つか新しい試みを今回していこうということでございますので、いろいろ課題がございます。それについて、一つ一つ詰めていかなければいけない。ということでございますので、ただいまの貴重なご意見も反映するような形で整理していただければありがたいと思います。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきました。

以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○田中管理課長 高梨会長、大変にありがとうございました。

また、委員の皆様、本日は現場視察からこの審議まで、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

本日いただきました、委員の皆様の大変貴重な様々なご意見を踏まえまして、また今後事務局としての検討を進めてまいります。

次回の審議会の日程等につきましては、また改めて事務局よりご案内をさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。